生活安全

悲しい思いをさせないために。
市民生活の安全と平穏を守る。

生活経済・保安

偽ブランドや、ヤミ金融、廃棄物の不法投棄、売春、賭博、風俗営業の取締りを行う。

その他、猟銃や風俗営業の規制等の行政事務を担当。

少年の健全育成

非行防止教室や補導活動を行い少年を事件事故から守る。

サイバー犯罪対策

不正アクセス事件など、日々巧妙化するインターネットを利用した犯罪の取締りを行う。

人身安全対策

ストーカー事案、配偶者からの暴力、児童虐待などの被害者の保護、加害者の検挙。

人身の安全を早急に確保する必要のある事案に対応。